

岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例施行規則（平成二十一年岐阜県規則第八十四号）新旧対照表

(新)

本則 略

附則 略

1 略

2 条例附則第二項の規則で定める手続は、岐阜県産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱（平成二十一年岐阜県告示第七百七号）による改正前の岐阜県産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱（平成十年岐阜県告示第七百七十号）による手続とする。

別記 略

(旧)

本則 略

附則 略

1 略

2 条例附則第二項の規則で定める手続は、岐阜県産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱（平成十年岐阜県告示第七百七十号）による手続とする。

別記 略